

# 第3回定例会

2名の議員が理事者の考えを質しました。

・一般質問①

## 一 般 質 問



但木早苗議員

8月20日若佐市街地の

雨による被害をうけて

大雨であふれた排水路の  
改善策は！

町長、国や道に対し

抜本的な見直しを要請している。

燃えるゴミ

収集について

【質問】燃えるゴミ収集日が処理場の休みと重なった場合、週1回の地域にあっては2週間置かれてしまうことになりま。特に夏場は衛生上大変になります。  
処理場が休みのときの収集日の変更及び特別収集等の考えについて伺います。

【答弁】(町長)

該当地域の皆さんから多くの意見が寄せられました。詳

【質問】若佐市街地を襲ったゲリラ豪雨は、大きな農業被害と床下浸水をもたらしました。現地を見たところ、啓生幹線排水路に架かる42号橋から下流に向かって幅が狭くなっているように見え、また排水橋の所では直角に曲がり道道を横断し佐呂間別川へと向かっています。

②当面、町としては大雨のたびの不安を取り除くため、せめて排水路の草刈をしてほしいという住民の声に対応すること、改善に向けてどう対策を講じていく考えか伺います。

【答弁】(町長)

①この排水路は昭和57年か

これだけ見ても排水路の構造上の問題があるように思えます。担当課長のお話によると国の事業とも関連があり、町単独では難しいというように見えます。

その際、

①町として開発局、支庁、道、国への働きかけを早急に取組む考えがあるか伺います。



道道を横断する排水橋付近

ら61年にかけて整備され、全長は2.4kmあります。排水路の抜本的な見直しは、本町全体の排水路について早急な詰めを行っているとともに、構造については道に要請もしているところです。幸い来年から道管畑線の若佐地区がスタートする中で、計画にはないけれど可能かどうか、被害状況を道を経由し国のほうにも出しているの、これからの推移を見ながら検討していきたいと考えています。



燃えるゴミを収集するパッカー車

②町道の排水側溝だけでも200km以上ある中で、幹線道の中の草刈を優先し行っている。排水路は計画的な中でやっています。  
地域からの要望ということではなく、当然町も点検してやっていますが、当面排水の落差の所に詰まった土砂を優先的にやっつけていきたいと思っています。

細な確認を怠り、配慮に欠けた行為を深く反省し謝罪をしました。  
今後、そのようなことがないよう徹底したところです。

# 第3回定例会

・一般質問②



高瀬トシエ議員

訪問看護や在宅支援のさらなる  
拡充を検討すべきでは！

町長、居宅介護の拡充は今のところ現状維持、  
地域の福祉力向上に努めたい。

孤独と不安感をいやし、

安心して暮らせる高齢社会をめざして

【質問】本町の65歳以上の高齢者は2000人に近く、病気や障害に加え、老いることへの不安や淋しさを抱きながら暮らす人が多い中で、高齢者への生活支援の実態について伺います。

【答弁】(町長)

支援を必要とする要介護認定者は402人、居宅や福祉施設での介護サービス受給者は292人で、このうち146人が町内の福祉施設に入居中です。

また施設入居待機者は特別養護老人ホーム47人、ケアハウス39人、民間施設8人ですが、今すぐの入居希望は10人程度です。介護サービスに関わる職員も十分確保しています。

【質問】地域医療への関連予算が多額となる中で、入居待機者の解消は当面大変厳しいと予想されますが、施設入居に今後の安心を託しているこれらの待機者について対応されるのか。

一方、お年寄りが安心して暮らすには、自宅で十分な医療や介護サービスを受けられることが重要です。施設の満床に伴い訪問介護や在宅支援のさらなる拡充を検討すべきと考えますが。

また、豪雪被害や不安解消のために冬期間の高齢者共同生活を望む声もあり、これらの実施について伺います。

【答弁】(町長)

本町は平成22年にケアハウス20床、特別養護老人ホーム

10床を増設し、この増床をもって受け入れを図っており、現状では介護施設等の増設や新規開設は困難であり考えておりません。

また、施設介護から居宅介護の拡充推進については今のところ現状維持でと考えており、介護予防の観点から福祉関係者による活動を進めて地域の福祉力向上に努めていきたいと考えています。

冬期共同生活の場の設置は考えていませんが、老人アパートや高齢者支援ハウスのような冬期間の利用者も含め受け入れ可能な施設設備を検討したいと考えているところです。

## 食育の取り組み

【質問】地産地消を軸とする



多くの地場産品を使用している学校給食

食育(学校給食)の取り組みはどのような視点で推進されているのか。

【答弁】(教育長)

食育に対する理念を十分に生かし、地産地消の重要性を考慮しながら地場産品や道内産の食材を6割近く活用しております。

平成24年度は野菜や肉、ホタテなど町内産を活用、給食開設当初の約8倍の地場産を購入、着実に利用増加を図っており、そこから地元産業を学び、感謝の心やふるさと愛を育み、さらに生産者との直接対話や連携を通じ、食への感心、食の大切さを学びとれるよう今後も取り組んでいきたいと考えております。